

# 第11次福井市交通安全計画 概要版

計画期間 令和3年度～令和7年度

基本理念

交通事故の少ない安全で安心なまちをつくる

基本目標

- 令和7年までに交通事故死者数(年間)を7人以下とする
- 令和7年までに重傷者数(年間)を40人以下にする

## 交通事故の現状と課題 ※ ( ) 内はH27とR元の比較

- 高齢者の事故 人身事故件数は減少しているが、高齢者の事故の割合が増加  
(交通事故死者に占める高齢者の死者の割合 45.5%→85.7%)
- 子どもの事故 子どもの死傷事故件数は横ばい。(子どもの死傷者数 38人→34人)
- 自転車の事故 事故件数は減少しているが、中高生の自転車事故傷者数は横ばい  
(中高生の自転車事故傷者数 21人→27人)
- 車依存社会 車両保有台数の増加。高齢者の免許保有者の増加  
(65歳以上高齢者の免許保有者数 40,510人→45,183人)

重点項目

○高齢者の事故防止

○子どもの事故防止

○自転車の安全利用の推進

○交通事故が起きにくい環境づくり

○車に頼り過ぎない社会づくり

目標

高齢者の交通事故死者数  
年間5人以下

子どもの交通事故死者数  
0人

- ・自転車事故死傷者数年間60人以下
- ・中高生の自転車事故死傷者数年間15人以下

交通安全推進施策に対する  
満足度の向上

・公共交通機関の乗車人数  
902万人/年

交通安全教育と啓発

- 高齢運転者免許自主返納の啓発と支援
- 高齢者に対する交通安全教育の推進
- 「高齢者交通安全推進月間」における取組
- 反射材用品等の普及促進
- 街頭における保護誘導活動の推進
- 高齢運転者標識(高齢者マーク)の活用
- 福井市交通安全推進協議会連合会による高齢者を対象とした指導・啓発の実施

- 子どもに対する交通安全教育の推進
  - a 幼児に対する交通安全教育
  - b 児童に対する交通安全教育
- 保護者等に対する交通安全教育
- チャイルドシートの正しい使用の徹底
- 小中学生の見守り活動への支援
- 福井市交通安全やまびこクラブ推進協議会による幼児対象の教育・啓発

- 自転車利用ルール・マナーの普及啓発
- 自転車安全教育の推進
- ヘルメット着用の促進
- 自転車保険の普及啓発

- 一斉街頭活動日の実施
- 交通指導員による街頭指導活動の実施
- ドライバーに対する赤色回転灯による「見せる」街頭監視の推進
- 市民総ぐるみの交通安全対策の推進
- 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- 横断歩行者の安全確保のための交通ルール・マナーの普及啓発【新規】
- …など

- 高齢運転者免許自主返納の啓発と支援
- 《再掲》

主要な施策

道路交通環境の整備

- 生活道路の改善
- 歩行者空間等の整備

- 通学路等における交通安全の確保
- 子どもが日常的に移動する経路の安全の確保【新規】

- 安全な自転車通行空間等の整備
- 中心市街地における自転車駐車場の利便性の向上
- サイクル&ライド自転車駐車場の整備
- 自転車等放置禁止区域の見直し

- 安全な自転車通行空間等の整備《再掲》
- 生活道路の改善《再掲》
- 交通事故再発防止対策の推進
- 交通安全施設の整備及び維持・補修
- 道路パトロールの充実
- 災害に備えた道路交通環境の整備
- 除雪・消雪等による雪に強い道路の整備
- 歩行者空間等の整備《再掲》

- 全域交通ネットワークづくりの推進
- カー・セーブデーの推進
- パーク&ライド等の利用促進
- 公共交通機関利用の促進とモビリティ・マネジメントの推進
- まちなかの回遊性の向上
- 自転車利用の啓発・イベントの開催
- 自転車の駅の拡充
- 自転車の利用に関する関係団体との連携

活動の充実  
救助・救急

- 自動体外式除細動器(AED)等の応急手当の普及啓発活動の推進
- 高規格救急自動車等の整備
- 救急救命士の養成
- 救助隊員および救急隊員の教育訓練の充実
- 高速自動車国道等における救急業務協力体制の整備

